

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年12月1日

愛媛県立松山工業高等学校長 一色 俊宏

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立松山工業高等学校百鍊館及び第2教棟外壁修繕業務

(2) 業務内容及び数量

入札説明書、仕様書及び修繕内訳書による。

(3) 履行期限

契約日から令和5年3月17日（金）まで

(4) 履行場所

愛媛県立松山工業高等学校 百鍊館、第2教棟

（所在地：愛媛県松山市真砂町1番地）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から4年度の製造の請負（物品・役務）等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を置く者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県立松山工業高等学校 事務室

〒790-0021 愛媛県松山市真砂町1番地

電話番号 089-931-8195

(2) 入札書の受領期間及び提出方法

令和4年12月13日(火)午前8時15分から12月19日(月)午前9時59分までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時15分から午後4時45分までをいう。)に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。ただし、郵便による場合は、12月16日(金)午後4時45分までに必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和4年12月12日(月)までの日(土、日曜を除く。)の午前8時15分から午後4時45分までの間に、(1)に掲げる場所での交付又は愛媛県立松山工業高等学校ホームページ(入札情報内の本件記事)から入手すること。

(4) 開札の日時及び場所

令和4年12月19日(月)午前10時00分

愛媛県立松山工業高等学校 小会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和4年12月12日(月)午後4時45分

イ 提出場所：3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。